審議結果報告

令和７年第３回定例会

●条例の制定１件、条例の一部改正４件、令和７年度会計補正予算２件、規約の変更３件、人事案件３件、令和６年度会計決算の認定４件、報告２件の計19件

※議案には、年ごとに通し番号が設定されます。

番号	件名	結果
条例の一部改正	新たに町で行う取組やルールを決めたり、既存のルールや取組を変更すること	
第35号	使用料及び手数料の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定	否　　決
第36号	新十津川町議会議員及び新十津川町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正	原案可決
第37号	職員の育児休業等に関する条例の一部改正	原案可決
第38号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正	原案可決
第39号	新十津川町税条例の一部改正	原案可決
令和７年度補正予算	３月議会で予算が成立した後、国の補助金等の変動や、緊急・やむを得ない場合などに予算の追加や変更を行うこと	
第40号	令和７年度新十津川町一般会計補正予算（第２号）	原案可決
第41号	令和７年度新十津川町下水道事業会計補正予算（第２号）	原案可決
規約の変更		
第42号	北海道市町村職員退職手当組合規約の変更	原案可決
第43号	北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更	原案可決
第44号	北海道市町村総合事務組合規約の変更	原案可決
人事案件		
第45号	新十津川町教育委員会委員の任命	原案可決
第46号	新十津川町公平委員会委員の選任	原案可決
第47号	新十津川町固定資産評価審査委員会委員の選任	原案可決
決算の認定	決算の内容を審査して、収入、支出が適法に行われたことを確認すること	
第１号	令和６年度新十津川町一般会計歳入歳出決算の認定	認　　定
第２号	令和６年度新十津川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定	認　　定
第３号	令和６年度新十津川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定	認　　定
第４号	令和６年度新十津川町下水道事業会計決算の認定	認　　定
報告		
第６号	令和６年度新十津川町健全化判断比率の報告	報 告 済
第７号	令和６年度新十津川町資金不足比率の報告	報 告 済
意見書の提出	議会が地域の課題解決や改善について、国会や関係省庁に意思表示や要望をするために文書にまとめて提出すること	
発議第１号	国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書	原案可決
発議第２号	安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める意見書	原案可決

◆令和７年９月９日～12日　令和７年第３回定例会

議案第35号　使用料及び手数料の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例

約20年間据え置いてきた公共施設の使用料や証明書等の交付手数料を見直し、町の財政健全化と住民負担の公平性を保つことを目指した条例改正案
施行期日：令和８年４月１日

１．なぜ料金の引き上げが必要とされたか
○維持管理コストの高騰：約20年間で労務単価や最低賃金、燃料費等の上昇により、施設の運営及び管理コストが大幅に増加したこと。
○税負担の公平性：使用料を引き上げなければ、住民の税金で負担する割合が大きくなり、実質、利用しない住民の負担割合が大きくなってしまうため。

２．提案された改定の「基本方針」
○値上げ幅の上限設定：料金は原則、現行料金の1.5倍以内に抑制
○町民料金の維持：町民の利用促進のため、町外者料金より低い割引料金を継続して設定
○過去の値下げ効果を尊重：政策的な値下げを行ったスポーツ施設などは、その値下げ後の料金を基準として1.5倍の上限を適用

【改定の具体例一部（提案内容　町民料金）】

施設・サービス	現行料金	提案された新料金
サンウッドパークゴルフ場（町民・高校生以上１日券）	500円	600円
温水プール（町民・高校生以上１回券）	500円	700円
印鑑登録証明（手数料）	400円	600円

反対討論の内容

●一部施設の想定稼働率など、料金の算出根拠が利用実態と異なり不明確
●パブリックコメントの期間が短く、住民の皆様への丁寧な説明、意見聴取が不十分
●物価高騰が続く中、町民への負担増大や料金が高額になることによる利用者の減少への懸念
●施行期日まで時間的余裕があるため、拙速に採決せず、算出根拠の再精査、住民への丁寧な説明と意見聴取を重ねるべき。

賛成討論の内容

●約20年間改定されておらず、物価高騰を反映した見直しは妥当。受益者負担の原則に基づき、使用者が経費を負担することは当然である。
●スポーツ施設などで年間約9,000万円の赤字があり、財政を圧迫している。将来世代に負担を先送りしないため今すぐ手を打つべき。
●値上げ幅は上限1.5倍以内に抑制され、過去の改革を踏襲しており、手続き上の問題はない。
●関連条例が多岐にわたるため、本定例会で大枠を決定する必要がある。可決した上で、利用者が減らないための施策を別途議論すべき。

採決結果は…
出席議員10人（議長含む）
否決
起立少数により、本議案は否決された。

反対 6人：加藤 敏晃 議員、工藤 健 議員、三師 優美 議員、大畠 光敬 議員、杉本 初美 議員、樋坂 里子 議員

賛成 3人：深瀬美奈子 議員、鈴井 康裕 議員、西内 陽美 議員

議案第37号　職員の育児休業等に関する条例の一部改正

●部分休業の単位が、始業・終業時に限らず、30分単位または１時間単位で取得可能になる。
●これまでの「１日２時間を超えない範囲」に加え、「年間77時間30分を超えない範囲」での取得も選択できるようにする。

議案第38号　職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

妊娠や出産を申し出た職員、または３歳未満の子を養育する職員に対し、町として以下の措置を講じる。
●仕事と育児の両立に役立つ各種支援制度の情報を確実に提供する。
●制度の利用に関する意向や、家庭生活との両立に向けた改善要望などを確認する。

議案第39号　新十津川町税条例の一部改正

国で進められている税制改正に伴い、新十津川町税条例の一部を改正。町民生活に直接関わる主要な改正は以下のとおり。

特定親族特別控除の創設（町民税）

子育て世帯、特に19歳以上23歳未満の扶養親族（多くは大学生など）を持つ世帯の税負担が軽減される。

改正内容：扶養親族のアルバイトなどによる所得が58万円を超えても、123万円までは段階的な所得控除を受けられる「特定親族特別控除」が新設

適用開始：令和８年度分の個人町民税から適用

議案第40号　令和７年度新十津川町一般会計補正予算（第２号）

歳入・歳出に3,846万９千円を追加する補正予算を可決

- 防災Wi-Fi機器の更新（265万円）や町有林管理用道路の法面崩落防止修繕（177万８千円）など
  災害時の通信環境強化と老朽化したインフラ修繕を進める。
- 新十津川保育園の施設改修（505万１千円）
  令和８年４月からの定員増に向け、施設の一部改修やエアコン設置などを行う。
  現在の定員110人から119人へ。０歳児３人→６人、１歳児12人→18人
- スマート農業機械導入支援補助金の増額（1,100万円）、水利施設の管理強化（634万８千円）
  申請多数のため、先端技術の導入をさらに支援し、農業の効率化・強化を後押し
- 庁舎のポンプ修繕（123万２千円）、サンヒルズサライの窓ガラス修繕（198万９千円）、北海道移住支援金の交付（100万円）

議案第45号　新十津川町教育委員会委員の任命

松倉　寿人　氏を任命した。（再任）

議案第46号　新十津川町公平委員会委員の選任

佐藤　亞弓　氏を選任した。

議案第47号　新十津川町固定資産評価審査委員会委員の選任

後木　満男　氏を選任した。（再任）

認定第１号　令和６年度新十津川町一般会計歳入歳出決算の認定

歳入総額　82億1647万2942円　　歳出総額　78億3928万8545円　　差額　3億7718万4397円

認定第２号　令和６年度新十津川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定

歳入総額　２億4656万5056円　　歳出総額　２億4614万261円　　差額　42万4795円

認定第３号　令和６年度新十津川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定

歳入総額　1億3002万1432円　　歳出総額　1億3000万7032円　　差額　1万4400円

認定第４号　令和６年度新十津川町下水道事業会計決算の認定

歳入総額　2億5231万64円　　歳出総額　2億4452万1999円　　差額　778万8065円

発議第３号　国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

近年の災害激甚化やインフラ老朽化に対し、住民の安全を確保するため国に財政支援を求める。

主に、道路の安定的整備、老朽インフラ対策、緊急自然災害防止事業債の延長・除排雪への財政支援強化。さらに、下水道・学校など公共施設の長寿命化への財政支援や、河川・道路の災害復旧体制の強化を求め、地方の負担を軽減し国土強靱化を推進するよう要望する。

提出先　衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、国土強靱化担当大臣 ほか

発議第４号　安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める意見書

医療・介護の現場は、人手不足と低い賃金水準により、安全･安心なサービス提供が困難な状況にある。

これを受け、職員の適正な配置基準への抜本的な見直しや、物価高騰に見合う公費負担による賃上げを国に要請する。また、「１人夜勤」の是正を含む過酷な労働環境の改善、公的病院の拡充、患者・利用者の負担軽減といった重要施策の実現を求める。

提出先　内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、総務大臣